

+QA 39

Quality Assurance for HOSEI

www.hosei.ac.jp/hyoka

「巻頭メッセージ」

「従来通り」の価値

自己点検委員会副委員長・グローバル教養学部長 新谷優 P.1

「TOPIC 1」

2021年度 大学評価報告書が確定しました ... P.2~P.11

「TOPIC 2」

学生調査の結果から P.11~P.12

活動報告 P.12

「MESSAGE」

「従来通り」の価値

毎年、新緑が深まる頃にゴールデンウィークと自己点検・評価シートがやってくる。コロナ対策とオンライン授業の対応に追われた激動の一年だったが、それでも変わらず自己点検・評価シートはやってきた。理想高く掲げた年度目標を横目に見ながら、実際はコロナ禍での予期せぬトラブルの対応に追われた一年であった。カリキュラム編成も初年度教育もキャリア指導も、これまで当たり前のように行ってきた活動全てにおいて、「今年はできていたのだろうか」と逐一確認せざるを得ない状況だった。できていたとしても、通常とは違った形で、数々の工夫の上で何とか成し遂げられた活動が多かったように思う。「A：従来通り」という自己評価は、特に何もなかった結果ではなく、積極的な取り組みをした結果としてよう

やく達成できた「従来通り」である。A評価には誇らしい気持ちが込められている。今年の自己評価は、コロナ禍において各学部が、そして大学全体が「学びを止めない」ためにどのような工夫をしたのかを記録に残すという意味でも非常に意義深い。また、COVID-19への対応・対策として行った様々な取り組みが、今後「従来通り」を打ち破るための手掛かりを与えてくれたように思う。



自己点検委員会副委員長・
グローバル教養学部長

新谷 優

2021年度 大学評価報告書が確定しました 川上大学評価室長が総長に報告



大学評価委員会では、本年5月より「2021年度評価計画」に基づき学部等の評価を進め、その結果を「大学評価報告書（教学部門・事務部門）」として確定しました。また、9月15日にその概要を川上大学評価室長から廣瀬総長に報告しました。

以下に、報告書の中から川上大学評価室長の教学部門の総評全文を掲載いたします。

2021年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評

大学評価室長 大学評価委員会委員長 川上 忠重

はじめに

新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の発生後、対面からオンライン・オンデマンド授業への対応のみならず、中・長期的な課題への検討も踏まえながら、「Withコロナ」への対応を含めた2021年度の主な自己点検・評価活動を、予定通りに終了した。「総評」では、今年度の自己点検委員会の方針と大学評価委員会の評価計画に基づき、各部局による自己点検・評価および大学評価委員会による評価結果から、各学部および大学院等の取り組みについて、特に、「2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況」、「COVID-19への対応・対策」、および「2021年度大学評価委員会による評価結果について」を紹介したい。

今回の自己点検・評価では、大学基準協会2021年度大学評価の「COVID-19への対応・対策に関する事項」を踏まえて、教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動への工夫、組織編成やFD等に関する「COVID-19への対応・対策」についても項目を追加させていただき、多くの優れた特色ある取り組みについても記述いただいた。今後の「ポストコロナ」に向けた各学部・大学院等での「教育の質」向上に向けた方向性の検討に、是非、活用していただきたい。

すでに多くの高等教育機関において、「Withコロナ」・「ポストコロナ」・「新常态（new normal）」等に向けた「自大学らしさ」を組織的に構築するため、各大学教育の「質保証や認証評価に向けた対応」が継続的に行われている。本学においても2021年度自己点検・評価結果から、より明確な年度目標および中・長期ビジョンの策定のみならず、その効果測定を踏まえた上での「質保証」を考えるステップに入っている。さらに、全学的な「内部質保証」を見据えて、各部局等においては大学評価委員会からの評価結果をもとに、より効果的な組織的対応と具体的な効果測定を含めた検討・実施を、引き続きお願いしたい。

なお、本総評は、教学部門（学部・インスティテュート・機構・大学院・研究所）の自己点検・評価に関するものであり、経営部門、事務部門に関する総評は、別途、2021年度の大学評価スケジュールに従って行う予定である。

1. 自己点検委員会の方針

今年度、自己点検委員会において策定された「2021年度自己点検委員会 基本方針」は、以下の通りである。この方針に基づき、教学部局は自己点検・評価を自ら行い、その内容を大学評価委員会教学部局が客観的に評価作業を実施した。

(1) 重点項目を明確にした自己点検の継続

2020年度同様、各部局における主体的な自己点検・評価活動（①現状分析、②目標設定、③目標達成状況の確認）を継続するとともに、自己点検を行う基準、点検・評価項目、評価の視点を絞り、重点項目や課題を明確にした自己点検を継続する。

(2) コロナ禍における自己点検・評価の課題

コロナ禍でのオンラインなど対面でない授業や学生支援についての評価の視点や自己点検のあり方について、高等教育を取り巻く情勢を見ながら検討を進めていく。

(3) 2019年度認証評価結果への対応

- (1) 長所として挙げられた事項のさらなる伸長を図る。
- (2) 概評で対応が求められた事項及び改善課題として挙げられた事項について、引き続き対応の検討を進める。

2. 2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について

本学での特色ある自己点検・評価活動の1つとして、前年度の大学評価委員会の評価結果への対応があり、各学部等における内部質保証としての役割を果たしている。ここでは、2020年度の学部、教育開発支援機構、通信教育課程、大学院、インスティテュート、研究所の対応の一部を紹介したい。

【学部】

- ・教員有志と上級生の学生アシスタントによる1年生のためのオンライン交流会やレポートの書き方講座を開催し、また、3月には新2年生向けの新生オリエンテーションをハイフレックスで開催し、各専門分野の教員が2年次以降履修する専門科目につきガイダンスを行った（法学部法律学科）。
- ・新型コロナウイルス感染症により様々な制約を受けているアクティブ・ラーニングや就職活動、生活上の不安等について、学生モニター制度を活用し、ヒアリングを行い、その内容を教授会で共有した。「学生による授業改善アンケート」の回答率の低さへの対応については、文学部質保証委員会が改善策を検討し、教授会で提言を行った（文学部）。
- ・英語学位プログラム「グローバル経済学・社会科学インスティテュート（Institute for Global Economics and Social Sciences 略称IGESS）」については、従前の定員から10名増とし、定員30名に拡充した。市ヶ谷と多摩をブリッジする科目の設置やIGESS科目を担当する任期付教員をさらに2名採用するなど、プログラムの充実を図るべくさまざまな取り組みを進めている（経済学部）。
- ・将来構想委員会で語学のカリキュラム改革について議論し、語学の中上級科目をもう少し気軽に履修できるような位置づけの変更や選択語学の履修の阻害要因となっていた履修単位上限の引き上げについて教授会の了承を得た（社会学部）。
- ・質保証委員会をオンラインで開催して、新カリキュラムの運用や評価方法、オンラインでの授業方法などに関して意見交換や検討を実施した。GBPに関しては、定員拡大に向けて2021年度の自己推薦入試をI期とII期の二期制とし、入試日程や審査方法などについて実施に向けての準備を推進した（経営学部）。
- ・今後の具体的な方策を講じるために、2020年度当初はネット環境に関して、年度後半には学生のオンライン授業受講の工夫に関して学部独自のアンケート調査を実施した。また、12月に開催した国際文化情報学会での学修成果の発表を論文部門やポスター部門だけでなく、映像やインスタレーション部門もオンラインで実施した（国際文化学部）。
- ・学部の特徴である教員間の協働による学際的な教育体系は、コロナウィルス流行下においてもさらに拡大され、「人間環境セミナー」や「フィールドスタディ」など複数教員が担当する授業を更に増加させた（人間環境学部）。
- ・学部が有する専門性と独自性を再度確認した上で、学部内だけで

なく対外的にも積極的に発信していく。さらに、感染症の蔓延による社会情勢と価値基準の変容に対応できるスペシャリストの育成に向けて、新しい国家資格への対応、語学や実習教育の充実など、更なる努力を重ねていきたい（現代福祉学部）。

- ・オンライン授業に切り替わったことで、授業実施にも多くの課題があり、積極的な授業参観が行われた。ポストコロナも見据えた授業方法の改善と共有を継続して行っていきたい。GBCを活用した学習支援・指導、授業外支援のシステムは、オンライン授業下で、非常に大きな役割を果たした。教室内で学生が授業内容について情報交換できない現在、GBCの活用者数は増加しており、今後も強化を図る予定である（情報科学部）。
- ・2021年度の年度目標では、項目を整理してより明快かつ具体的な記述を心がけている。学部の特徴として高く評価していただいている体験型学習については、2020年度はコロナ禍により大幅な実施内容の変更を余儀なくされたが、（海外を含め）学外のさまざまな組織・団体とのオンラインを通じた協働の可能性を探る貴重な機会ともなった（キャリアデザイン学部）。
- ・造形製作室の充実に関して、2020年度に陶芸機材類や金属加工機の新規導入が決定し、2021年度に導入予定である。また、実験科目の充実を図るため、他の教育機関と連携し、同校の実験施設を夏季集中の演習授業で利用する計画を進めているが、COVID-19の影響により実施は2022年度以降となる見込みである（デザイン工学部）。
- ・2020年度はコロナ禍対応に終始せざるを得ない状況であったが、特に、適切にカリキュラムが運用されているかどうかについての確認については、留級生などの数から判断するに、特段の変化はないか、寧ろ減少したと言える。しかしながら他の観点も交えて今後も点検を行いたい（理工学部）。
- ・達成が不十分であった教員・教員組織に関しては、2020年度には実施できなかった帰国報告会をオンラインで開催して、在外研修制度への理解と成果について共有し、在外研修制度の積極的な活用および柔軟な運用を検討していきたい。2020年度には広報活動に関するアンケートが実施できなかったが、今年度は1・2年次の学生に対してオンラインでアンケートを実施し、2019年度にリニューアルした学部HPの効果や改善点について検証していく予定である（生命科学部）。
- ・新カリキュラムの有効性については、学生の履修状況や成績を執行部でモニタリングする他、学生モニター制度や学部独自のアンケート調査で学生の声を聞き、FDワークショップで兼任教員の声を聞くことに務めている。新カリキュラムの教育効果や問題点に関しては、導入年度からオンライン授業実施となったこともあり、正確な評価が難しく、2021年度も引き続き注視していく予定である（グローバル教養学部）。
- ・学習時間の確保のため、シラバス上で予習・復習の時間を設定し促すこととしている。また、学習支援システム上で、授業内容に関連した課題を授業中などに課し、オンラインでも双方向の意見交換を行うなど、学習成果の可視化に努める。コロナ禍における卒論研究の実施は、内容によっては3密の防止などの配慮が優先課題となるため、フィールドの確保などの課題を抱えながら進めていく必要があるが、卒業研究の意義を発信し増加につなげる（スポーツ健康学部）。

【教育開発支援機構】

- ・学生対象のオンライン授業に関するアンケートから、Good Practice的なポイントは「明確な目標をもつ授業設計」の上、「双方向性の授業運営」を「ICTツールの利活用」で実施することが広く共通しており、それぞれの支援を教員対象に実施予定である。また、オンラインのみの制限された学習環境では、学生の孤立化が顕在することから、オンラインでつながる個別相談窓口を、ピアネットなどの学生スタッフを活用し取り組む予定である（教育開発・学習支援センター）。
- ・新カリキュラムの課題の抽出や見直しの検討として、執行部および分科会における「ILAC新カリキュラムRebornプロジェクト」を2020年度も継続して行った。2019年度は、各分科会に新カリキュラムにおける現時点での課題・問題点について意見聴取し、2020年度は、分科会の課題・問題点に対する取り組み状況の

フィードバックを報告書に作成・提出していただいた。それを基に「2020年度「ILAC 新カリキュラムRebornプロジェクト（Ver.1）」に関する分科会の課題点・その対応策等取り組み状況フィードバック一覧」としてまとめ、執行部と分科会の対応策と対応状況（【2019年課題・対応策】・＜2020年度対応＞・【ILAC執行部対応】）を抽出し、運営委員会で情報共有を行った（市ヶ谷リベラルアーツセンター）。

- ・2020年度は、教育開発支援機構と連携をとりつつ、オンライン授業対策として、授業アシスタントやTAの配置にあたった。理系教養教育については、学生にインセンティブを与える（仮称）KLAC版サティフィケートプログラムについて、小金井キャンパス学部間で検討する予定である（小金井リベラルアーツセンター）。

【通信教育課程】

- ・生涯学習を含めた多様な背景を有する学生への教育を提供するという通信教育の理念との関係で、特に近年増加している障がいをもつ学生に対する配慮等を実施するための対応として、出願前に事前相談を行い、面接等により学生が求める配慮の希望と本学で提供可能な配慮を確認・調整することにより、ニーズと実情のマッチングを図っている（法学部通信教育課程）。
- ・成績分布の把握については、その必要性は認識されながらも、実行に移すことはできなかった。次年度への課題として引き継ぐとともに、例えば、史学科では毎年度、レポート課題の適切性を確認しているの、こうした取り組みとあわせ、各学科で検討を行うこととしたい（文学部通信教育課程）。
- ・身体障がい者、精神障がい者、精神疾患が重い学生等も多く在籍している。こういった学生への学生支援について、学生相談・支援室等の学内各所との連携をはかり、通信教育部として対応している（経済学部経済学科通信教育課程）。
- ・成績評価や単位認定については、学務委員によるシラバスの第三者確認をこれまで通り厳密に行った上で、成績評価についてもこれまで通り教授会で情報共有した。出願者数や入学数については、直近3年間と比べてやや増加傾向にあるが、学習指導方法の充実が長期的にはプラスに働くという想定のもとで、上述した双方向コミュニケーションを充実させるなど、より一層の努力を投入した（経済学部商業学科通信教育課程）。

【大学院】

- ・年度をまたぐ継続性のある目標設定については、今年度は中期目標の完成年度であるため、来年度に適切な中期目標が設定できるよう現状把握と情報収集を行う。また教授会執行部と質保証委員会の点検・評価においては、可能なかぎり研究科の改善に結びつく問題の把握に努めたい（人文科学研究科）。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響下において、研究発表会やオープンセミナーは、全てオンラインに切り替えての実施となった。初めての実施形態であったが、幸い、特段のトラブルなく終了した。後シラバスについては、研究科教授会において、将来のカリキュラム改革等に活用すべく、議論を継続させている（国際文化研究科）。
- ・2021年度から新しいカリキュラムを導入した。これにより着実な教育効果が期待できると確信している。指摘のあった入学定員充足率について、2021年度はコロナ禍の中で柔軟にオンライン入試に切り替え、昨年度より修士課程及び博士課程ともに増加した。博士課程において3分の2は社会人であり、一般・社会人比率の向上に貢献している（経済学研究科）。
- ・FD活動をカリキュラムと連動させたFDカリキュラム委員会を計6回開催し、教育課程・教育内容や入試の方法について議論を重ねてきた。その結果、修士論文とリサーチ・ペーパーの基準をより明確化するために、リサーチ・ペーパーは2万字程度、修士論文は2万5千字程度を目安とするとの修正がなされた（法学研究科）。
- ・大学院教育の最大目標である学位論文の着実な感性と質の向上を目指して、大学院修士課程、博士課程のすべての在籍者を対象に、論文構想発表会を7月と12月の2回開催している。また同発表会には、専攻所属の隣接分野の研究者である専任教員が出席して、広い視野から研究指導を行うとともに、教育課程の学習成果等を把握する機会のひとつにもなっている（政治学研究科）。
- ・シンポジウムの継続に必要な体制整備について学部学会運営委員

会と意見交換を行い、教授会にその結果が共有された。英語による研究成果の公表のための科目である「社会学研究1」については、オリエンテーション資料等を通じてその重要性和有効性を周知した結果、受講者が前年度より増加した。受講者の英文論文の執筆や国際学会での報告等の促進に向けて、今後は「社会学研究1」の継続的履修の推奨に努めたい（社会学研究科）。

- ・懇談会等で見出された課題は例年と同じく昼間の開講科目数の少なさにかかわるものであったが、これはコース再編によって国際経営コースの科目が昼間課程に向けた科目として設置されること等により組織的な対応が進められている。国際経営コースにかかわる科目の見直しを通じて、会計やファイナンスといった分野の昼間の新規開講科目も、研究科全体として準備が進められる予定である（経営学研究科）。
- ・全体として高い評価をいただいた。今年度は中期目標最終年度として検討と改善に努め、大学評価委員会の期待に応えたい（人間社会研究科）。
- ・学生の学会発表の奨励も推進し、コロナ禍の状況のもと、国際会議発表は2019年度と同数の12件の実績を達成した。年度目標に関しては、可能な限り定量的な達成指標を設定し、5つの項目で自己評価Sを達成した。2021年度以降もコロナ禍の影響を見定めながら、将来のグローバル化の方向性を定めつつ、留学生、日本人学生のいずれにも魅力的な研究科づくりを継続して進めていく予定である（情報科学研究科）。
- ・新設したFD委員会を中核として、一層の具体的なFD活動の強化を図っていく。とくにオンラインを使用しての授業に関しての学生からの意見を聴取し、さらな教育環境の改善へとつなげていきたい（政策創造研究科）。
- ・大学院生が将来にわたるキャリアプランを思い描きながら研究をするためのコースワークとリサーチワークを適切に組み合わせ、カリキュラムポリシーやカリキュラムツリーを提示し対応したが、より具体的な職種に対してのプロセスを今後も検討する（デザイン工学研究科）。
- ・修士課程の定員充足の取り組みについては、他大学の同種の政策系大学院に比べれば健闘しているほうであるし、このところ少し伸びている。今後いくつかの周年行事を企画しており、これを宣伝の機会としても活用して、さらに取り組みを進める（公共政策研究科）。
- ・対面の授業が行えず大学院生の状況や要望の把握が例年より困難であったため、執行部によりオンラインでの懇親会を主催し、学習に関する情報提供を行うとともに、大学院生の学習・研究の状況に関して情報収集を行い、教授会にフィードバックした（キャリアデザイン学研究科）。
- ・研究の質の向上とグローバル化への対応については、学内サバティカル制度のさらなる活用、夏季・冬季休暇を利用しての海外大学での滞在、または、客員研究員制度とは別に、短期の海外研究者の受け入れに努める。他方、年度目標については具体化を、達成指標についてはその数値化に引き続き努めていく。また、学生支援や社会連携・社会貢献についても、コロナ禍の収束を見定めて、研究科独自の拡充学会発表補助金・外部団体からの補助金について、より徹底した周知を図り、その利用を促すように努める（理工学研究科）。
- ・「スポーツ健康学研究科・博士後期課程の設置」が、2020年10月、文部科学省により認可された。その間、本研究科・教授会構成メンバーの努力はもとより、学内関係諸機関による強力な支援を得て、目標を達成することができた。認可後、直ちに学生募集を開始し、秋季・春季入試を実施した結果、3名の入学者を得た（定員4名）。コロナ禍により認可が2ヶ月あまり遅れた後の学生受け入れとしては順調な滑り出しであると捉えている（スポーツ健康学研究科）。

【インスティテュート】

- ・大学評価委員会の評価結果は、概ね良好であったと認識できるため、引き続き年度目標の達成を強く意識し、コロナ禍における授業運営をより良いものにすることを目指す。その一方で指摘のあった、委員会の開催そのものを年度目標にし、達成指標としたこと、また年度目標と達成指標に同一の文言を記入したことに関しては、大いに反省するところであり、2021年度で改善を図った（スポーツ・サイエンス・インスティテュート（SSI））。

- ・外国人学生の受け入れ、兼任講師からのフィードバックの活用、学習成果の測定指標の導入、学習成果を把握・評価するための方法の導入については、運営委員会と別に教務委員会を2回開催し、検討を行い、課題の抽出や可能な対策について議論した。ただし、具体的な対応策を決定し、実施するまでには至らなかった（連帯社会インスティテュート）。
- ・フィールド新設について、2020年度直ちに新設に向けた具体策の策定には至らなかった。着実に計画を進めるため、フィールド新設にあたり、インテリジェントロボティクス、データサイエンス分野の学生受け入れ実績を積み重ねることを優先することとし、具体的なフィールドの新設は受け入れ実績を考慮に入れて検討することとした。2020年度インテリジェンスロボティクス分野では修士課程で2名を受け入れ、データサイエンス分野は多くの受け入れ学生研究分野で何らかの関連を持っている（総合理工学インスティテュート（IIST））。

【研究所】

- ・大原社会問題研究所の2020年度（第3回）の質保証委員会が3月31日にオンラインで開かれた。20年度から、これまでの学内委員に加え、学外からの委員も参加した（大原社会問題研究所）。
- ・各種評価から指摘されていた高度化についての取り組みの一つとして、注入用加速器に対する新規スキャナーの開発・導入を行っており、今後開発を進めてテスト運用を行う予定である。また受託研究に関する達成指標について見直しを行った（イオンビーム工学研究所）。
- ・教育開発支援機構 教育開発・学習支援センター、オンライン授業特設チームとの連携で「オンライン授業交流・相談会」を開催し、オンライン授業の実施にあたり学習支援システムの効果的な利用方法、当センターが開発し全学展開した教育支援ツールであるOATube、レクキャスに関する事例発信を行うとともに利用状況をインタビューすることで把握する取り組みを行った（情報メディア教育研究センター）。
- ・「ホームページのバージョンアップ」、「研究センターの活動の一般的な向上」について引き続き努めていくこととする。そのうえで、国内外に情報を発信できるよう、個々の研究はもとより、スポーツ研究センターの特徴である横断的な取り組みを活性化していく（スポーツ研究センター）。
- ・各プロジェクトにあっては、オンラインの研究会等を組織する等の工夫を図りながら、結果的には研究活動の継続を確保できたといえる。なお、未達成の事業については、新型コロナウィルス対策を講じつつ、その進展を強力に推し進めたい（ボアソナード記念現代法研究所）。
- ・理工系・社会学系との研究者との共同研究の取り組みを評価して頂き、力を得て、学内では夏から秋にかけて情報メディア教育研究センターと新たな共同研究の可能性を探るZoom会議を行った。研究所とセンターとが本格的に共同研究を行うのは難しいとの結論に達したが、能研の教員が申請し採択された科研費の基盤研究には情報メディア教育研究センターの教員が分担者として参加してきている（野上記念法政大学能楽研究所）。
- ・新型コロナウイルスの感染流行の経済に与える影響は非常に大きいものと考えられ、研究所としても社会に情報発信していく必要性を強く認識した。そこで、緊急事態宣言実施（2020年4月～5月）による家計消費支出の変化に伴う経済波及効果の計算を行った（日本統計研究所）。
- ・講演会などの情報発信はCOVID-19のため、今年度は実施できなかったが、研究成果の発表については、ほぼ例年並みの実績を残すことができた。これまで把握できていなかった研究成果の社会的評価については、論文の引用状況を調査した（比較経済研究所）。
- ・2021年度も他研究所の取り組みなども参考にしながら引き続き適切で活発な研究活動が行われるよう運営していく（イノベーション・マネジメント研究センター）。
- ・連携組織である江戸東京研究センターとの差異化を検討し、研究所独自の研究企画を行うべく努力中である。国際的な共同研究事業として第3回アルザス・日欧ワークショップ「越境する日本語・日本文化」を、国際日本研究コンソーシアム、アルザス・欧州日本学研究所と連携してオンラインで行うことができた（国際日本学研究所）。

- ・2020年7月に開催された第1回サステナビリティ実践知研究機構会議において、担当常務理事や事務局部長らにこの件の相談をしたところ、「第三者外部委員会を立ち上げられるような、資金的支援も含め、部局として今後検討していきたい」との回答をいただいた。今後は、事務局とも相談の上、アンケート調査を含め、よりよい内部保障および外部評価ができるような仕組みを検討していきたい（地域研究センター）。
- ・学内プロジェクトとして、「グリーンソサエティを実現する3D先端材料プロセス」の研究を進めた。競争的大型資金の獲得をめざし、科研費（基盤研究（A））、JST事業、環境再生保全機構事業等比較的大型の外部資金への応募申請を積極的に行った（マイクロ・ナノテクノロジー研究センター）。
- ・新型コロナウイルスの影響で対面での議論は難しかったが、オンラインを活用することで「テリトリー」に関して開かれた議論の場をつくり、幅広い研究者・専門家との連携を持続する事ができた。外部資金の調達に関しては、2020年度は「千代田学」にて獲得した（エコ地域デザイン研究センター）。
- ・2021年度中に学際的な共同研究を前面に打ち出した大型研究費の申請を行う予定である。同時に、法政大学として、江戸東京研究センターを大学の「教育研究ブランディング」であると社会に広く標榜した以上、大学が当センターの位置づけをどのように考えているのか、組織の存続をいかなる方法で解決しようとしているのかを双方で考えていきたい（江戸東京研究センター）。

3. COVID-19に対する対応について

COVID-19に対する多くの高等教育機関での経験を踏まえて、例えば、教育再生実行会議では、ニューノーマルにおける高等教育の姿として、①遠隔・オンライン教育の推進 ②教学の改善策を通じた質の保証 ③学びの複線化・多様化 ④デジタル化への対応（学務・教務等のデジタル化、デジタル化を担う人材の育成） ⑤学生等への支援の充実 ⑥施設・設備の整備の推進が挙げられている。2021年度の自己点検・評価シートにおいても、本学での各部局での対応を自己点検いただいた。ここでは、「ポストコロナ」を見据えた「教育の質」向上に向けての各部局の工夫を、項目別に学部、通信教育過程、教育開発支援機構、大学院の一部を紹介したい。

1) 教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動における工夫【学部】

- ・法律学科では、学習支援システムの「テスト／アンケート」機能などを活用して理解を確認するクイズを行うなどの工夫がなされた。教育方法として、リアルタイムオンライン授業やオンデマンド授業や資料配信に加えて、学生からの質問等を学習支援システムの掲示板等を活用してオンラインで受け、掲示板ないし授業内でフィードバックを行ったり、リアルタイムオンラインで質疑応答の機会を設けたりした。成績評価については、各教員が気付いた懸念点やオンラインでの試験のトラブル例等につき、情報共有がなされた。政治学科ではCOVID-19への対応という非常事態の中で、オンライン授業の方法に関する情報交換を活発に行う等、教員間で緊密に連携して準備を進めた。2021年3月に対面式のオリエンテーションを実施し、教員の立ち会ひの下、クラスごとに交流する機会を設けた。国際政治学科では、各教員の裁量のもとで、学生に多様な受講形態を確保し、学生が慣れないオンライン授業に対応できるようにした。必修授業の「国際政治への案内」では、各教員が学習支援システムを通じてオンライン授業の教材を事前配布するとともに、講義の同時配信、録画の配信、講義録の公開などを行うことによって、学生が柔軟に講義を受講することを可能にした（法学部）。
- ・オンデマンド授業では学習支援システム、Google Classroom、YouTube等を通じて教材、動画を配信し、授業が一方的にならないよう、課題やコメントの提出を適宜求めた。自分のライフスタイルに合わせた受講が可能である点、わからない部分を繰り返し学習できる点、学生が提出した課題やコメントに対し、教員が回答を行うことにより、授業内容が深まる点などにオンデマンド授業の効用が確認できた一方、学生側には課題提出の負担、教員側にも教材作成の負担などの問題が残った。Zoom等を利用した同時双方向型の授業では、学生による発表・討論で効果を発揮したほか、チャット機能やブレイクアウトルーム機能等を活用し

て意見や疑問を出しあうことにより、授業内容を深めることが可能になった（文学部）。

- ・授業のオンライン化にともない、学習支援システムを活用したオンデマンド教材の配布やミニテスト・アンケート機能を利用した学生へのフィードバックを各教員が積極的に進めた。こうした各教員の取り組みについては、入門ゼミ担当者会議や専門必修ブリッジ科目担当者会議などで情報交換を行い、より良い教育内容や教育方法の共有を進めた（経済学部）。
- ・2020年度はオンライン授業でもこれまでの授業の質を落とさないことを課題として取り組んだ。英語、諸外国語、実習、情報科目、体育、基礎演習といった科目群ごとにリーダー的な専任教員を通じて、メールのやりとりが困難な教員、学習支援システムを使い慣れない教員等のサポートを行い、オンライン化に取り残され、質を保てない授業科目が発生しないように目配りした。1年生の横のつながりを醸成するため、基礎演習を活用した。6月半ばより、上級生を2人一組として、昼休みにZoom懇親会を開催してもらい、横のつながりをつくることに努めた（社会学部）。
- ・2020年度当初からオンライン授業に向けて、講義方法に関して情報交換を実施した。大学法人部門に先駆け、Zoom有償版のアカウントを経営学部で取得し学部授業で利用、そのための費用を経営学会（法政大学経営学部の学会費）から支出した。ハイフレックス授業（リアルタイムで授業を実施し、同時に録画してオンデマンドの教材とする方法）のデモンストレーションも学部全教員対象に実施した（経営学部）。
- ・学部としては4つの役割があった。第1に国際文化学部特有の対応・対策としてCOVID-19により2年次必修SAが中止になったことに伴う対応、第2に年度の初めに学生たちが抱えている困難や現状を把握して専任・教員にその情報を共有すること、第3に年度の後半にはそれぞれの教員の工夫の成果を調査・評価すること、第4にCOVID-19の影響が続く中で2021年度への対応の検討である（国際文化学部）。
- ・新型コロナウイルス感染症流行への対応について学部内の総合調整を行うため、学部長を本部長とする「危機管理本部」を4月1日に立ち上げた。同本部を中心にして、コロナ流行下の学部の教育活動に関して対応・対策を行った。成績評価については、授業担当者の罹患に備え、レポート内容の危機管理本部への預託制度を実施した（人間環境学部）。
- ・4月に学生へのオンライン授業受講環境の実態調査と教員に対する授業実施形態の意向調査を行った上で授業を開始した。さらに、6月に学生へのオンライン授業に関する満足度調査を実施し、その結果を後述するウェルビーイング研究会において専任教員と兼任教員で共有し、オンライン授業の成果と今後の課題について意見交換を行い、秋学期の授業に反映することができた（現代福祉学部）。
- ・オンライン授業開始にあたり、4月中にオンラインガイダンス、オンライン質問会、オンライン接続会などを繰り返し、オンライン授業のスムーズな開始を目指した。授業開始直後には、オンライン接続トラブルのための専用メーリングリストを開設し、後記のオンライン講義ポータルを使って、対応可能教員による即時のトラブル対応体制をとり、障害を最小限に留めた。対面授業と同等の教育の質を保証するために、87%の授業をリアルタイムオンライン授業として提供した。学部独自の授業改善アンケートを実施し、通常授業と変わらない授業理解度、工夫度評価を得た（情報科学部）。
- ・2020年度の「年度目標」のひとつとして、授業のオンライン化に適切に対応するために、教務委員会を中心に状況を把握し、授業の質保証に努めていくことを掲げた。これに基づき、年度はじめより、学部教員のグループウェアであるサイボウズ上で、オンライン授業に関連したツールの紹介や授業実施上の工夫等について情報共有を行った。また秋学期はじめての第2回FDミーティングでは、春学期の授業経験（特に大規模クラス）で得た気づきや課題を教員間で共有した（キャリアデザイン学部）。
- ・定期試験の代替として学習支援システムのテスト機能を活用した成績評価を行っている。実習授業における作品講評会の代替として、学習支援システムやOATubeを活用し、学生がアップロードした作品データ（画像、動画）を教員や他の受講生が閲覧できるようにしている。造形製作室やデジファブセンターの利用に関して、Googleフォームによる利用申請や問い合わせの受付、利

用予定表や予約状況の開示、予約者が多い場合に混雑を回避するための抽選等を行っている（デザイン工学部）。

- 実験科目のオンライン教育に関して、器具・装置等を使った教材動画を教員らが協力の上作成し、受講生にはそれを視聴させてポイントを理解させた上で、実験データを仮想的に提供して分析・レポートを書かせるという方式など、できるだけ工夫の下で実施した。
- 2020年度春学期においては、対面定期試験が実施できず、レポート提出等による成績評価を行う科目が多数に及ぶことを想定し、数点で評価の段階が変わる12段階の成績評価を必ずしも必須としないことを学部として決定し実施した（理工学部）。
- 生命科学部では、新型コロナウイルス感染症に対応するため、すべての講義をオンデマンドやオンライン講義によって実施した。実験実習科目については、感染状況や感染防止対策に配慮しながら、一部を対面で行った（生命科学部）。
- オンライン授業であっても、教育内容は変更していない。教育方法に関しては、双方向型のアクティブラーニングを可能とするために、2020年度は専任・兼任教員合同でFDワークショップを頻繁に実施し、授業方法についてのアイデアを共有した。また、2020年5月末には教員・学生双方を対象にアンケート調査を行い、オンライン授業での困りごとや良かったことについて尋ね、その結果を教員と学生にフィードバックした。これらの情報は、各学期の始まる前（8月3日、9月18日、3月22日）に全教員に送付した。2021年3月23日には兼任教員との懇談会を開催し、対面およびハイフレックスにて授業運営の方法などについて説明をした（グローバル教養学部）。
- 実習科目も含めてZoom、Google meetなどを用い、オンラインで授業に取り組んでいる。学生の理解度を把握するため、学習支援システムによりリアクションペーパー、課題レポートで評価を行っている。学習支援システム上で、授業内容に関連した課題を授業中などに課し、オンラインでも双方向の意見交換を行うなど、学習成果の可視化に努めている（スポーツ健康学部）。

【大学院】

- まずオンデマンド授業では、教員が学習支援システム、Google Classroom、YouTube等を通じて教材、動画を配信し、一方的にならないよう課題やコメントの提出を適宜求めながら授業を実施した。Zoom等を利用した同時双方向型のオンライン授業は、学生による発表と質疑を行ううえで大きな効果を発揮し、学生側の通信環境やプライバシーに関する問題は見られたが、おおむね対面形式の授業を補うものとして機能した（人文科学研究科）。
- 大学の授業実施の決定に従い、研究科教授会で授業実施について議論し、決定。オンラインでの授業実施については、研究科長会議での教育開発支援機構教育開発・学習支援センターの報告を、研究科長会議報告としてメールにて伝え、さらにDesknet'sに収載し、情報を共有（国際文化研究科）。
- 新型コロナウイルスの蔓延に伴い2020年度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021年度も継続して運営している。2020年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した（経済学研究科）。
- オンライン授業のあり方について、FDカリキュラム委員会および法学研究科教授会にて議論したほか、法学研究科の教員がアクセスできるオンライン掲示板を立ち上げ、情報や意見の交換を行った。コロナ禍であったが、志願者数、入学者数および修士論文と博士論文の提出数について前年度と比較すると、前年度より増加したものが多く、また減少したものも大幅な減少ではなかった（法学研究科）。
- 少人数のゼミは安全確保に留意して、対面で行うものもある。オンラインによる講義、ゼミも展開している。オンラインの場合も、教育効果は下がっていないと思われる（政治学研究科）。
- COVID-19感染拡大の情勢によらず授業を実施できる方法としてオンライン授業を導入している。オンライン授業の導入により、海外滞在中の留学生や特別な事情のある学生にも授業の受講が可能となっているほか、通学の負担が軽減されキャンパスを超えた授業の受講が容易となった側面もあると考えられる（社会学研究科）。
- 2021年度の入学者オリエンテーションは対面とオンラインいずれも参加が可能なハイフレックス型で実施した。教員の希望と学生の同意がある少人数科目については大きめの会場の確保や換気

など各種の対応策を講じつつ対面実施も行われている。授業における提出物や学位申請論文の提出も原則的に電子媒体で対応している（経営学研究科）。

- 人への支援に関わる研究に重点を置く当研究科では、COVID-19感染対策としての人との接触の制限によって多大な影響をうけることとなった。そうした中、2020年度は対面とオンラインを組み合わせて、対応してきた（人間社会研究科）。
- 2020年度に実施した30の講義科目中27科目で同時双方向オンライン授業を導入した。「オンライン講義ポータル」を作成し、学生がオンライン講義を受講するために必要な情報を同一Webサイト上に集約した。研究指導もオンラインで行う体制を整備した。中間発表会、修士論文発表会、博士論文公聴会も2020年度はハイブリッドで実施し、学生の事情に応じて対面でもオンラインでも参加できるようにした（情報科学研究科）。
- COVID-19への対応・対策として、対面事業を行った際も来日できない留学生に配慮してZoomを併用したハイフレックスで行っている。オンライン授業の際もグループワーク、ディスカッションを適宜、取り入れて対面授業と遜色ない内容で実施している（政策創造研究科）。
- 2021年度より、そうした不安定な状況にあっても大学院教育のグローバル化を推進するため、「海外研修プログラム1」を各専攻に新たに設置し、海外あるいは国内で開催される国際ワークショップに参加して、異なる社会環境や風土、価値観をもつグループの中で、英語によるディスカッションをベースとして課題を解決するデザイン能力を養う取り組みを開始し、大学院生に履修の機会が多くなるよう教育内容の工夫を講じた（デザイン工学研究科）。
- 対面授業が可能な場合には、それを実施するための迅速な実務的対応を行うようにした。例えば、受講者は職場から（自宅よりも近い）大学院棟に来て授業を受けたいという事情が多くあり、また非常勤で来ていただいている先生（例えば公務員で毎日出勤されている場合など）も対面授業（ハイフレックス方式）の要望が多い。これについて、教員間の連絡を密にするとともに、執行部と大学院課において迅速な対応をすることに努めた（公共政策研究科）。
- オンライン授業の実施に当たっては、従来の教育水準を維持して行うことを目的とし、従来は教室授業で行っていた内容の授業と成績評価をオンライン上で再現する形で進めている。そのため、オンライン授業の実施に伴う設備やツールの導入を除き、特に従来の授業からの変更点はないが、オンライン授業の実施に関するノウハウや改善点については大学院教員にとどまらず学部教授会や学部のイントラネット上に情報交換をしている。修士論文の口述試験に関しては、オンライン上での適切な成績評価を行うために実施マニュアルを作成した（キャリアデザイン学研究科）。
- 講義内容さらには感染状況に応じて、遠隔講義と対面講義の使い分け・併用を行い、成績評価等についても同様の手段を講じた（理工学研究科）。
- 本研究科の授業科目において実験・実習を必要とするものはわずかで、ほとんどが講義によって学習成果を得ることが可能である。少人数であるため対面による授業も可能であるが、大学のコロナ対応レベルに合わせ、適宜オンライン・オンデマンドを使って授業を実施している（スポーツ健康学研究科）。

2) 組織編成やFD等に関する対応

【学部】

- 政治学科と国際政治学科が合同で行っている「政治学コロキウム」を2020年度はオンラインで開催した（法学部）。
- 新型コロナウイルス感染予防対策として、Zoomを利用して教授会、各種委員会、学科会議、FDミーティング等を行っている。また、各種委員会の一部を電子メールによる持ち回り審議の形態で実施している（文学部）。
- FD活動や学部学会の研究会などはZoomを利用したオンラインミーティングの形式で実施し、通常の年と変わらない実施回数を担保した。また、コロナ禍で増加した問い合わせやクレームなどについては、事務課職員も含めて学生および保護者へのきめ細やかな対応を行った（経済学部）。
- また兼任講師が多い授業カテゴリーや実習系の授業カテゴリーについては、それぞれの科目担当の専任教員（外国語教育委員会、多

- 摩情報センター運営委員会、社会調査委員会、体育担当教員、基礎演習担当教員）がコロナ禍での授業運営についてそれぞれサポートを行った。新入生の学習スキルや人間関係の構築を支える基礎演習については約半数が兼任講師であることから、担当者のメーリングリストを作成し、学部運営の情報をいち早く流したり、専任教員が兼任講師からのさまざまな相談に乗ったりした（社会学部）。
- 2020年度に実施された3回のイノベーション・マネジメント研究センターのシンポジウムは、すべてオンラインでのライブ配信を行った（経営学部）。
 - 学部組織としては、年度初めの教授会で承認した「各種委員の職務内容」で、SA委員会が中止となったSA代替授業の手配、FD委員会がオンライン授業に関する情報収集を担当することになった。SA委員会は、「スタディ・アブロード（基礎）I・II」の授業の内容や担当教員の割り振り、FD委員会は在学生向けアンケートを実施してオンライン授業のコツをまとめた。PBL型の授業を実施している教員からGoogle Jamboardの利用申請が提案され、オンライン授業でのブレインストーミングに活用されるようになった（国際文化学部）。
 - 学部「危機管理本部」の立ち上げと活動、とくに学部BCP（事業継続計画）の策定と必要な規定改訂、学部独自の学期ごとの授業ガイドライン、課外活動（ゼミ合宿、フィールドスタディ）ガイドライン、さらに特別入試ガイドラインの策定、教員を対象とするオンライン授業実施のためのオンライン講習会の開催（春学期・秋学期で5回）教員のオンライン・コミュニティのツールとしてWeb掲示板「人間環境オンライン授業サポートデスク」を設置（人間環境学部）。
 - オンライン授業に転換したことに対して、学生へのオンライン授業に関する満足度調査を実施し、その結果をウェルビーイング研究会において専任教員と兼任教員で共有し、オンライン授業の成果と今後の課題について意見交換を行い、秋学期の授業に反映することができた。さらに、秋学期の同研究会においてもオンライン授業方法に関する情報交換を行っている（現代福祉学部）。
 - オンライン授業、オンライン試験の実施方法、課題を教員間で共有し、特に、オンライン試験については、オンライン試験ガイドラインとしてまとめた。多数の教員が、授業の相互参観を行い、オンライン授業方法について学んだ。ハイフレックス授業の実施方法について理系学部研究交流会の中で情報共有を行った。主任会メンバーを中心に、オンライン授業の実施方法検討グループ、必要機材調査グループ、トラブル対応グループなどを組織し、総合力でオンライン授業開始時の難局に対応した（情報科学部）。
 - 感染症対策のレベルに応じて、どの授業を対面またはオンラインで実施するかについて、予め学部のガイドラインを定め、兼任教員や学生たちにも周知することによって、混乱が生じないように取り計らっている。カリキュラムの中に実習系の科目を多く含むことから、対面での授業が不可欠の科目や学外での実習を伴う授業については、その都度学部へ届け出をして、学生たちの行動範囲を把握するよう努めている。教授会やFDミーティングの機会に、オンライン授業における課題を共有し、対応策について意見交換を行っている（キャリアデザイン学部）。
 - 教室会議や教授会、授業打ち合わせ会などをオンライン会議にて実施している（重要審議事項については、大教室を使用し、感染予防に十分留意したうえで対面実施としている）（デザイン工学部）。
 - 授業の技法に関するという意味合いでのFD活動としては、対面ではできなくなった実験科目における授業の動画を利用した学習資料の作成と授業運営を行った。オンライン授業における録画を教員による相互授業参観の対象とした（理工学部）。
 - 生命機能学科では、オンライン講義やオンデマンド教材の導入や作成方法について、学科会議等を通じて情報交換を行い、個々の授業スキルの向上を目指した。また、非常勤講師との懇談会をオンラインで行い、コロナ禍におけるオンライン授業の工夫や受講する学生への対応について、活発な意見交換を行った。環境応用化学科では、教室会議で行っている授業報告の報告内容に、オンライン講義の進め方、オンライン試験による成績評価を加えて、全教員が情報を共有しながら教育効果の向上、正当な評価法に活かした。応用植物科学科では、FD教員セミナーやハイフレックス教室設備の説明会等に積極的に参加し、より充実したオンライ

ン授業の実施に活用した。また、教員会議において各自が行うオンライン授業の形態や学生の声に関する情報を共有し、教育方法等の改善に努めた（生命科学部）。

- ・執行部からGIS教員に対して、春学期は週1回のペースでオンライン授業の方法やレクチャー動画の作成方法、出席の取り方、人数が超過した場合の選抜方法、成績評価の方法などについて情報発信を行った。また、これまでは専任教員を新任の兼任教員の担当者（コーディネータ）として割り当て、授業運営や成績評価などの相談を受け付けていたが、2020年度はオンライン授業が導入され、古参の教員であっても授業運営に戸惑いが多かったことから、兼任教員全員に対して専任教員のコーディネータを割り当てた（グローバル教養学部）。
- ・実習科目についてオンライン授業での取り組みの具体的内容について共有している（スポーツ健康学部）。

3) その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献への対応

【学部】

- ・COVID-19の影響で、2020年度入学の学生は対面での新入生オリエンテーションを受けられず、1年間ほとんどキャンパスにも通えなかったことに鑑み、2021年3月に改めてオリエンテーションを実施するとともに、学生同士が繋がりを作る機会を提供した（法学部）。
- ・学部全体の取り組みとしては、2020年11月25日、12月23日に学生モニター調査を行い、「オンラインキャリア活動におけるキャリア支援として大学に望むこと」「生活上の不安」について聴き取り調査を行った。その結果は教授会で報告するとともに、キャリアセンターと連携して同センターの取り組みを教員間へさらに周知し、学生指導に生かしてもらうこととした。また、「生活上の不安」として寄せられた意見・要望は、各学科におけるピアサポート等の充実化に向けた検討に役立てることができた（文学部）。
- ・コロナ禍にともなう学生の学習環境については、学部独自でアンケートを行って状況を把握し、適宜教授会などで情報共有を行った。履修人数の多い一部の科目については、曜日時限および教室を設定しないオンライン科目として配置し、自宅等で安全に履修できる環境を実験的に提供している（経済学部）。
- ・オンライン参加となる遠隔地や海外の学生のためにハイフレックス授業を行えるよう、学部で所有していたビデオカメラから教室の様子をZoomに流せるようにHDMIキャプチャーを学部で購入し、ハイフレックスシステムの設営のしかたを事務課に動画マニュアルを作成していただき、体育会陸上部等に協力を仰ぎ、授業アシスタントを全クラスに配置した（社会学部）。
- ・大学レベルの対策に沿って、新型コロナウイルス感染症禍に伴う家計急変奨学金の支給を実施している。また、大学の方針に従って、オンライン授業受講環境整備のための学部生支援として、ノートPC・ルータの貸し出し・通信容量増設の補助を実施している（経営学部）。
- ・2021年2月教授会で、2021年度2年次必修SAと同年度3年次選択制SAを中止する決定を行った。特に3年次選択制SA中止により、当該学年の学生は、学部創設以来、初めてSAの機会を失った。2年連続のSA中止だったが、前年度より1か月早く決定することで、ディプロマ・ポリシーやカリキュラム・ポリシーを踏まえたSA補完措置の検討を早めに開始した。すでに2021年4月の教授会でいくつか補完措置が承認されたのに加え、SA委員会を通じて具体的な検討を開始した（国際文化学部）。
- ・教員の教育研究の環境整備としては、教員を対象としたオンライン授業の講習会（授業方法相談オフィスアワー）と、ハイフレックス技術サポート講習会を計8回開催した。さらに授業の様々な問題を解決するためのオンラインサポートデスクを設置した。社会貢献としては、高大連携のための「SDGs出張授業」企画をオンラインで実施した（2020年度中にのべ15回実施）（人間環境学部）。
- ・入国が制限されている留学生や本人あるいは家族が基礎疾患などでキャンパス登校が叶わない学生に対して、ハイフレックス型授業環境を整えて実施している（現代福祉学部）。
- ・学生の自宅通信環境を確認するために、アンケート調査を行い、大学にさががけで、無線ルータの貸与を行った。学生のオンライン授業への接続の不安を軽減するために、貸与PCを利用したオ

ンライン接続テストおよび相談会を複数回実施した。オンライン授業環境をするため、Zoom／webexとの早期のライセンスングを実現した（情報科学部）。

- ・新入生を中心に、学生たちの登校の機会を少しでも多く設けるために、届け出制によって対面授業の選択を増やすよう努力している。また、キャリアアドバイザーとも協力しながら、実習系授業におけるオンライン併用の体験学習に関して様々な工夫を凝らしている（キャリアデザイン学部）。
- ・全学生分のフェイスシールドを用意し、学生に配付している。また、学生がオンライン授業の受講に必要なPC環境を有しているかを個別に確認し、学生からの申請に応じてWebカメラ等の貸与を行っている。2020年度は、新入生をサポートする取り組みとして、ラーニングサポーター制度を活用して初年次導入科目の各少人数クラスに4年生を配置し、オンラインで新入生からの質問・相談に答える仕組みを整えた（デザイン工学部）。
- ・学部独自に行った取り組みとしては、コロナ禍中にある学生のメンタル面のケアとサポートに絡んで、小金井学生相談室から、教授会メンバーに対して、今後の学生への対応の参考にしていただくべく、講演をして頂く機会を持った（2021年4月23日）（理工学部）。
- ・生命機能学科では、ラーニングサポーターによる新入生への学習指導をオンライン上でできるように整備した。また、研究室配属学生に対しては、オンラインでの効率的な学習と研究が可能となるように各研究室でスケジュール管理等の工夫がなされた。環境応用化学学科では、外部講師を招いて開催してきた「環境応用化学セミナー」を2020年度は4回（第14～17回）開催した。応用植物科学科では、対面でのガイダンスを開催できなかった1年生（現2年生）を中心として担任によるメールでの問い合わせへの細やかな対応を心掛け、履修等の疑問や学生生活の不安を軽減できるよう努めた。また社会貢献として、植物医科学センターにおける病害虫診断についても、対応可能な人員等に十分配慮しながら、活動状況を開示し、極力受け入れを継続した（生命科学部）。
- ・1年生のためのミニ・オリエンテーション（6月27日）。対面での予定であったが、直前に感染拡大の情報を受け、Zoomに切り替えた。約25名の1年生が参加した。新学期に行うはずのオリエンテーションを行った他、学生同士が自己紹介をし、ゲームなどを通して交流する機会を設けた（グローバル教養学部）。
- ・オンライン授業に際し、学習環境を確保するため、パソコンの貸し出しとともに、通信環境が思わしくない場合には普通教室を開放し受講できるよう便宜を図った。フィットネススタジオは、感染防止のための使用基準を作成している（スポーツ健康学部）。

【教育開発支援機構】

- ・三密を避ける正課外プログラムを企画・実施した。主なものを以下に示す。a. 学習ステーション活動のオンライン化 b. オンライン「Lステゼミ」の実施 c. ピアネット合同研究会など協同プログラムのオンライン化の検討 d. 新入生サポートのオンライン実施 e. 「新2年生サポートDays」の実施（教育開発・学習支援センター）。

【通信教育課程】

- ・スクーリングをオンラインで行うようにし、レジュメ等の資料もLMSで配信するなどの方法を用いて、COVID-19に対応している（法学部通信教育課程）。
- ・新型コロナウイルス感染症にともない、授業や学習指導の予定に変更が生じた場合は、随時、通信教育部ホームページで情報を発信した。実施を見送ることになった各種学習ガイダンスについては、教員が講演した「学習ガイダンス」の過去実施分の動画をオンデマンドで配信することで対応した（文学部通信教育課程）。
- ・感染者数が急増する状況において、レポートの不正行為等によって学生との対面が必要になった場合、リアル（対面）での面談は実施せず、Zoom等を利用して対応する配慮を行っている（経済学部経済学科通信教育課程）。

【大学院】

- ・事務ガイダンスやオリエンテーション等をオンライン化して行い、可能なかぎり感染を抑制しながら例年に近い学生の学習環境

を維持するよう配慮した（人文科学研究科）。

- ・授業実施を始め多くの部分がオンラインとなり、従来以上の措置が必要となったことに伴い、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受理。必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処。機器の老朽化から、特色ある教育研究プログラム補助により、大学院控え室のコンピュータを一新し、授業のオンライン化等に対応（国際文化研究科）。
- ・新型コロナウイルスの蔓延に伴い2020年度より新入生・執行部・事務方をメンバーとしたメーリングリストを期間限定で立ち上げ新入生へのサポートを行ったが、2021年度も継続して運営している。2020年度のガイダンスはオンラインのみであったが、2021年度はオンラインと対面のハイフレックスで実施した。2021年度の授業いくつかはオンラインだけでなく、対面のハイフレックス授業も提供し、受講生の選択肢を広げた（経済学研究科）。
- ・大学院生の意見をふまえ、法学研究科教授会において、大学院生の生活支援や、オンラインデータベース等の学習環境支援へのニーズとそれに応えるための具体的な方策について議論がなされた（法学研究科）。
- ・研究科による学生支援としては、COVID-19感染拡大の影響で対面による履修指導が必ずしも容易でない中、詳細なオリエンテーション資料を作成してウェブ上で公開するなど、オンラインによる情報提供を以前よりきめ細やかに行っている。社会貢献・社会連携については、大人数を集めることを前提とした従来型の「公開シンポジウム」の開催を慎重に見送りつつ、今後の安全かつ確実なシンポジウムの継続実施に向けて検討を進めている（社会学研究科）。
- ・大学の危機管理レベルに沿った対応を促している。奨学金対象の選考においては収入額を重視して留学生へ傾斜配分が行われている（経営学研究科）。
- ・健康チェックシートの導入・徹底、修士・博士課程の発表会について、期日の調整を行うと共に、対面とオンラインの併用など、開催方法について工夫した。研究倫理審査申請に際し、コロナ禍における対応として、オンラインの導入や、研究対象者への感染リスク軽減のための配慮などを求め、具体的な手順を記載することとした（人間社会研究科）。
- ・DDPを除く大学院学生全員にノートPCを貸与し、学外での学習・研究に活用できるようにしている。教室・ゼミ室にハイフレックス授業のための設備を導入した。ゼミ室の設備は情報科学研究科が情報科学部と共同で独自に構築したものである。教室の一部の設備にも学部と共同で独自の増強を加えている（情報科学研究科）。
- ・COVID-19への対応・対策として、対面事業を行った際も来日できない留学生に配慮してZoomを併用したハイフレックスで行っている。オンライン授業の際もグループワーク、ディスカッションを適宜、取り入れて対面授業と遜色ない内容で実施している。授業情報の変更があった場合は学生への迅速な情報伝達を行っている（政策創造研究科）。
- ・オンライン授業の実施に当たっては大学院棟で受講できること、可能な場合には対面で授業を行うことなど、大学の方針の枠内で、きめ細かく院生の学習・研究環境に配慮する運営を、執行部・大学院課を中心に機動的に行ってきた。例えば、対面授業実施が執行部の許可にかからしめられている場合には、その協議・決定・連絡を迅速に行っている（公共政策研究科）。
- ・講義を2部制にすることで出席者を少人数にして感染を防ぎ、できる限り対面での講義を実施した（理工学研究科）。

4. 大学評価委員会による評価結果を受けて

今年度の自己点検委員会の方針を踏まえて、各部署の「自己点検・評価シート」や質問事項でのインタビュー確認等に基づき、大学評価委員会での評価作業が行われた。今回の内容は特に「Withコロナ」での対応であったため、オンライン等を活用した特色ある新たな指標となりうる項目についても、評価いただいた。特に各部署の各項目での評価を踏まえた総評の中から、優れた取り組みについて学部および大学院についてまとめたので、他部署の現状や優れた取り組みを、是非、参考にいただき、次年度以降の自己点検・評価の年度目標や達成目標の設定をお願いしたい。

【学部】

- ・3学科とも、それぞれの学問領域の特性に応じた体系的なカリキュ

ラムの設定と運用がなされているが、特に法律学科において、これまでの6つのガイドライン型コース制による体系的な学修の工夫に加え、2020年度に、法科大学院と連携した5年一貫教育を担う法曹コースが導入されたことは、継続的・体系的な法曹教育実践の仕組みとして特筆に値する（法学部）。

- 国際性を滋養するプログラムが多数展開し、一部は実施できなかったもののオンライン交流によって拡充して実行され、フランスの大学との交流授業などの試みもなされた。キャリア教育も初年次教育の充実に加え、その他の学年次でも学部共通の取り組みと学科独自の取り組みとで進められている（文学部）。
- ディプロマ・ポリシーを適切に細分化し、それに応じた体系的なカリキュラムツリーとカリキュラムマップを作成することを通して、学習成果の到達とともにカリキュラムの整合性や問題点について学部で共有することが組織として整っている。現状においても質の高い教育を提供しているが、授業改善アンケートも活用し、学生の学習時間の確保に向けた課題にも向き合っているなど、真摯な体制は評価に値する（経済学部）。
- コロナ状況下にあって、基礎演習の実効を確保するための懇談会を実施するなど、継続的な取り組みがなされている点が評価できる。学部FD委員会において、基礎演習の向上、専門演習の向上など、教育内容の向上に継続的に取り組んでいる点、複数教員が連携する授業では互いに授業方法について検討し、授業の質の向上に努めている点が評価できる（社会学部）。
- COVID-19により学生のインターンシップは中止を余儀なくされたが、英語学位プログラム（GBP）のインターンシップが実施され、オンラインでシンポジウムが開催されるなど、従来の研究・教育体制の質を維持するための努力がなされ、成果を上げている点は評価に値する（経営学部）。
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症への対応を柔軟に行いながら、年度目標9項目中2項目を除いて十分達成しており、中期目標の完成年度である2021年にに向けた改善策も示されている。2020年度に引き続き2021年度も中止となった2年次必修SAの補完措置ならびに再開に向けた検討過程で、カリキュラムの順次性・体系性やグローバル化を明確に考慮していくことで「教育課程・教育内容」を充実させるという2021年度重点目標は評価に値する（国際文化学部）。
- 学際的な教育体系の拡大、高大接続教育貢献の試みとしてのSDGs出張授業のオンライン・オンデマンド化による続行などの工夫によって、新たな方面からの改善策を進める可能性を見出したという点は、前向きな対応として評価できる。またFD活動に関しても協働の教育を通じて、また教員アンケートなどを通じて情報の共有に基づき改善に努めている実践状況も評価できる（人間環境学部）。
- 6月という早い段階で学生へのオンライン授業に関する満足度調査を行い、その結果をウェルビーイング研究会において専任教員と兼任教員で共有したこと、実習・インターンシップについても派遣先と連絡を密にしながらすべてのプログラムを実施したことなど、状況の変化に臨機応変に対応したことは高く評価できる（現代福祉学部）。
- オンラインと親和性の良い情報科学分野の特性を十分に生かして、9割近い授業の双方向オンライン授業の実現、オンラインを活用した学生支援など、特徴的な取り組みが数多く見られたことを高く評価したい。また、授業内容に対する学生の習熟度に応じて、オンライン、オンデマンド及び対面をバランスよく適用した授業形態としていることも評価できる。早い段階からオンラインにおけるFDの取り組みも意欲的に行われており、今後COVID-19後を見据えた授業方法の改善と共有が継続して行われることに期待する（情報科学部）。
- 学部の就職委員会や学部所属の専門スタッフであるキャリアアドバイザーを中心に手厚い就職支援を提供する仕組みを確立するなど、キャリア教育を看板に掲げている学部の強みを生かしつつ、創意工夫に富んだ取り組みを積極的かつ継続的に行っている点も評価に値する（キャリアデザイン学部）。
- 2020年度はコロナ禍対応で対面授業が制限されるなか、演習系授業の対面実施が夏季集中特別授業期間にいち早く行われており、演習・実験・実習系授業を重要視しているデザイン工学部の

姿勢として高く評価できる（デザイン工学部）。

- カリキュラムの流れや体系を可視化するとともに、コース制を設けて履修モデルを提示することによる学びの体系化、入学時プレースメントテスト結果による要学力補強学生に対するリメディアル科目履修の推奨、オフィスアワーを利用した履修指導など学習成果向上のための取り組みが継続して行われていることは評価できる（理工学部）。
- 2020年度自己点検・評価活動に関しては、専任・兼任教員による全教職員に向けての授業公開はFD推進活動として高く評価できる。またコロナ禍における全講義調査を実施し、それに基づく授業方法の改善を試みた努力は注目に値する（生命科学部）。
- 少人数教育の利点を最大限に生かし、高い教育成果をあげていると言える。教員と学生のディスカッション、学生同士のグループワークなど、アクティブラーニング型の授業を通じて、学生の英語運用能力・思考力・表現力などを向上させていることが伺える。これはひとえに、兼任も含む教員間・学生間・教員学生間のいずれにおいても、距離の近いアットホームなコミュニケーションによって信頼感が醸成されている結果であると思われる（グローバル教養学部）。
- オンライン授業の工夫により、減少数は最小限に抑えられたと考えられる。学生の国際性の涵養のために、海外から外国人教員を招聘し、オンラインで授業を行ったことは極めて高く評価できる（スポーツ健康学部）。

【大学院】

- 博士後期課程における単位制の導入、他大学院との単位互換制度の利用、学生の専門分野の高度化に対応するための工夫、さらには、上海外国語大学とのダブル・ディグリー・プログラム協定に基づく留学生の受け入れ等のグローバル化推進のための取り組みも行われており、高く評価される（人文科学研究科）。
- 教育課程の編成・実施方針に基づき、修士・博士後期課程共にコースワーク、リサーチワークを適切に組み合わせており、教育課程が着実に実施されていると評価できる。学生の履修指導に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響を受け、従来の対面方式からオンラインによる配信形式への変更の上、執行部でこまめに学習状況に対応し、メール等で相談等を受け、必要な場合には学生とオンライン面談等を行って対処したことは評価に値する（国際文化研究科）。
- 修士・博士後期課程ともに、指導教員による個別指導科目に加え、「修士ワークショップ」「博士ワークショップ」では指導教員以外の教員からも多角的な指導を受けることができ、研究科全体での集団指導体制も整っている。学生への指導もていねいであり、年度初めの研究科長による履修ガイダンスのスライドもわかりやすさの工夫がみられ高く評価できる（経済学研究科）。
- FDカリキュラム委員会を中心に、研究科の課題に対して組織的に対応する体制がとられていることも重要な評価要素であり、その中でリサーチペーパーの基準の明確化が実現されたことは高く評価される（法学研究科）。
- 定員充足率について、改善の指摘を受けた点は、努力をすれば実現可能な範囲で改善のための方法が適切に設定され、それに向かって、情報発信や説明会などで大学院生の確保に向けた活動が出来ている。指導についても修士博士の両課程において、論文構想発表会を主軸にして複数教員や他の大学院生とディスカスする場があり、また他研究科とも連携して、大学院生の教育指導において学生が研究に対してモチベーションを高められる仕組みとなっている（政治学研究科）。
- 博士後期課程においては、英語で学術論文を執筆するための科目として「社会学研究1（Academic English Writing Skills for the Social Sciences）」が設けられている。今年度も当該科目の継続的な履修を促進するために、博士後期課程の学生の継続的な履修登録を促すとしており、こうした取り組みもまた着実に実施されることが期待される（社会学研究科）。
- 高く評価すべきと思われるのは、高度な専門教育を提供するという「本筋」を守りつつ、客観的な現状分析に基づいてカリキュラム運営を緻密かつ柔軟に変更しようとする研究科の努力である。具体的には、夜間の修士課程に設置されている国際経営コースを

中心としたコース再編と、昼間課程在籍者の母語構成や、夜間課程からの博士課程進学実績に鑑みたカリキュラムの検討、博士課程については、学位論文完成までのペースメーカーの役割を果たすであろうステップ制の導入と定着である（経営学研究科）。

- 修士課程・博士課程ともにコースワークとリサーチワークが適切に組み合わせられており、学位取得までのロードマップや研究指導計画が学生に明示され、段階的かつ集団的な指導体制が整えられている。コロナ禍における実習先の確保のための実習機関との密度の高い連携など、引き続きイレギュラーな対応が求められる状況が続くと考えられるが、研究指導の質保証に引き続き取り組んでいただきたい（人間社会研究科）。
- 教員の研究テーマについて交流する場としての、情報科学オープンセミナーの設定、科研費等外部資金応募の奨励など研究科内のFD活動が適切に行われていることは評価に値する。COVID-19下においては、情報科学分野の強みを生かした、素早いオンライン、ハイブリッド対応が高く評価される（情報科学研究科）。
- コロナ禍のもとで試行されたハイフレックス、ハイブリッド、オンラインアクティブラーニング等の手法は、それらの手法の使い方に長じた社会人を受け入れてきた同科において、今後常態化することが予測される。教育サービスの受け手である大学院生との対話を通じて、従来の各プログラムの充実に加えオンライン授業に関するプラスの特性を充分生かすことが、同研究科の教育・研究水準を維持し、さらに高めていく一つの要因となりうるだろう（政策創造研究科）。
- 「達成指標」の「年度目標」との関連性や具体性について、「国際ワークショップに年1回以上参加」「演習・実習授業の70%以上を対面で実施」「学会発表総数を30編以上とする」と具体的な数値目標が掲げられた点が評価できる。「海外研修プログラム1」を建築学専攻以外の各専攻にも新たに設置したことは、高く評価できる（デザイン工学研究科）。
- コロナ禍においても、院生の学習・研究環境に対してよりきめ細かく配慮した運営を機動的に行っており、高く評価することができる（公共政策研究科）。
- 審査にもとづく成績評価、学位基準の周知徹底、学位授与にかかわる責任を教授会全体が負う仕組みの確立、年3回実施されている修士論文構想発表会・中間発表会を通じた研究水準の維持および向上のための試みなど、充実した教育体制が整えられていることは特筆に値する。さらに、現役の大学院生のみならず、研究科修了生の研究レベルの向上をも視野に入れた息の長い指導体制が整えられており、大学院シンポジウムにおいて、修了生による研究成果の報告がなされたり、修了生による学会誌への投稿が採択されたりするなど、具体的な成果がみられることも高く評価できる（キャリアデザイン学研究科）。
- 学生に対して経済的な支援を行うことで学会発表や論文投稿を奨励するという実質的な人材育成を目指していることは評価できる。IISTの取り組みや、大学院生海外発表補助制度や英語論文校閲制度を利用した海外留学、海外インターンシップ参加、国際会議発表を強く推奨し、グローバル化に対応していることは評価できる（理工学研究科）。
- 新たに設置が認可された博士課程においても、学生の受け入れも順調であり、カリキュラム、論文指導にも優れた工夫がみられる。修了生アンケートにおいて、「論文執筆・完成能力」に対する肯定的回答が87.5%であり、これは本研究科の前年度と比較しても、また、本学大学院全体の結果と比較しても高い値であり、特筆すべき成果といえる（スポーツ健康学研究科）。

5. 次年度に向けた課題

2021年度の自己点検・評価活動の結果を踏まえ、さらなる「教育の質」向上に向けた2022年度以降の課題について、以下に付言しておく。

(1) 全学質保証会議の位置づけの再確認と各種課題への対応

本学においては、全学的な内部質保証に関連する計画、運営、検証および改善を行うための包括的なPDCAサイクルを実現することを目的とし、2018年4月に「全学質保証会議」が設置され、自己点検評価委員会及び大学評価委員会を含む学内の質保証に関係する取り組み状況の把握及び調整も行われている。2020年度は、全学

的な内部質保証に関する検証・改善への取り組みについて、大学評価委員会（大学評価G）の評価項目の1つとして、全学質保証会議を含む「本学の内部質保証システム全体の適切性について」が設定され、全学的な教育マネジメントの構造的な体制としての成熟度が非常に高いものとして評価されているが、自己点検・評価の主体の育成や教育マネジメントの構造的な問題等も指摘いただいた。すでに2021年度もこれらの指摘を踏まえ、「全学的な内部質保証システムの実質化」や「オンライン・オンデマンド授業を軸とした教育の質保証」の課題が確認されたところである。今後の本学での「全学質保証会議」を基軸とした各種課題への提案を期待したい。

(2) 2019年度認証評価結果への対応

2019年度に受審した公益財団法人大学基準協会による大学評価（認証評価）において、改善課題として指摘されている2点については、今年度の第1回「全学質保証会議」において、「大学評価（認証評価）結果（最終版）における指摘事項と対応について」の内容が確認・検討され、それを踏まえて、改めて研究科長会議の議題とすることが確認され、既に対応依頼がなされている。これは、上記（1）のPDCAサイクルの一端であることは言うまでもない。本件については、2023年7月末までには、改善課題の改善状況についてまとめた「改善報告書」の提出が必須であり、すでに、指摘事項の一部は対応済みであるが、収容定員に関しては、明確な定員超過、定員未充足を示す収容定員充足率が定められており、継続しての確認が必要である。さらに、2019年度認証評価結果を踏まえ、大学としての明確な責任体制のもと、継続的な組織的対応による「内部質保証システム」による、さらなる対応をお願いしたい。

(3) オンライン・オンデマンド授業を含めた「ポストコロナ」を見据えた教育の質保証と自己点検・評価の在り方

COVID-19の感染症拡大の影響により、多くの高等教育機関において、オンデマンド・オンライン授業への転換や学生の学習支援への対応が余儀なくされ、教員個々のみならず、学部、学科、大学および国際的な大学間連携を含むメリット・デメリットを含む議論が、論理・実践的な観点から行われ、多くの情報が共有されたことは記憶に新しいところである。

本学においても、学生への教育、学生支援（修学支援、生活支援）や多様な媒体を用いた「情報提供」が数多く行われ、学生のみならず、教職員の安心・安全な場の確保の一助として機能したことが大学評価委員会の経営部会大学評価グループ委員からも高く評価されている。すでに、文部科学省高等教育局長および文部科学省高等教育局高等教育企画課等からも、「大学等における新型コロナウイルス感染症の徹底と学生の学習機会の確保について」や大学等における遠隔授業の取扱いについても周知されており、「面接授業に相当する教育効果を有すると認められる遠隔授業」の取扱いやそれに伴う「外国人留学生に対する学修機会の確保」等も言及されている。留学生に対する学修機会の確保も含めて、面接授業と遠隔授業を効果的に活用した質の高い学修機会の確保は、「Withコロナ」以前でも重要な部分であり、学修者本位の教育活動の実施も同様である。現時点では、「ポストコロナ」の起点をどう定義するかは別として、次年度の対応を含めて鋭意、各部署を含めて検討が進められている。高等教育を取り巻く環境が激変しつつある状況であるが、「学習成果の評価の多様化」の中で、今回の「Withコロナ」での経験および自己点検評価で得られた本学での特色ある知見に基づき、あらためて、各部署との連携と効果についても視野に入れながら、本学での「自己点検・評価」活動についても、「全学質保証会議」や「大学評価委員会」においても十分議論し、「ポストコロナ」に向けた組織的対応について示していただきたい。

6. おわりに

2021年度自己点検・評価活動（教学部門）の総評では、「2021年度自己点検委員会」での基本方針を鑑み、①2020年度大学評価委員会の評価結果への対応状況について、②COVID-19に対する対応について、1) 教育内容、教育方法、成績評価等の一連の教育活動における工夫、2) 組織編成やFD等に関する対応、3) その他、学生支援や学生の学習環境や教員の教育環境整備、社会貢献への対応、③大学評価委員会による評価結果について報告させていただ

た。昨年度に引き続き、各学部・大学院等でのCOVID-19への対応下の中で、本年度の自己点検・評価活動も実施されたものであり、各部局等の尽力にあらためて心よりお礼を申し上げるとともに、特に、COVID-19については、多くの学部・研究科等の独自の優れた取り組みも一部ではあるが紹介してあるので、短期的な対応のみならず、中・長期的な観点からも是非、参考にさせていただきたい。

学部教育においては、昨年度からの「コロナ禍」での経験を踏まえて、「より深い学び」にステップ・アップするための対面・オンデマンド・オンライン授業の特色やメリットを活かした「ハイフレックス型授業」や限られた環境下ではあるが、遠隔授業においても、効果を意識した「アクティブ・ラーニング型」授業も行われている。これらの動きを「コロナ禍」でのレジリエンス（環境変化への適応力）との見方もあるが、ここ数年の学部・大学院での教育事例から、VR（Virtual Reality）やICTによる正課および正課外での国際交流やより実践的な地域交流等を通した、教育・研究指導も多くの高等教育機関で、すでに遂行されている。これらの一連の総合的な「出口における質の保証」の担保に向けた組織的な共通認識や項目の確立には、「学習成果の評価の多様化」への対応も必要であるが、これは、学習成果の可視化の根本の部分であり、本学独自のオンデマ

ンド・オンライン授業等からの成果も加味しながら「新しい教育の質保証」を、さらに継続して精査・再構築する必要がある。

多様な学びや国際化を踏まえた各種の取り組みは、本学での「長所や特色」として、ここ数年の自己点検・評価からも明確に示されている。これは、本学での教育課程や学習成果を適切に把握するサイクルが、事務部門も含む各部局のPDCAサイクルとそれを繋ぐ「大学評価室」を含む関連部局とのPDCAサイクルの連携が、浸透しつつある結果である。また、2020年度においても「内部質保証の機能化に向けた取り組み」として、Web開催での「大学評価室セミナー」や「自己点検懇談会（学部・大学院・事務部門）」も個別に開催され、「ポストコロナ」に向けた、より身近な情報共有の「場」の活用による組織としての対応も、先駆的に実践している。今年度も継続している「コロナ禍」での対応の中、単なる組織体制の構築やPDCAサイクルに基づく「内部質保証システム」の実行を行うのではなく、具体的な「ポストコロナ」での有益な指針とすべく、さらに「教育の質保証」の向上を常に念頭に置きながら、本学での自己点検・評価活動を行っていく所存である。引き続き、各部局や関連の事務部署を含む多くの方々からのご意見、ご指導・ご協力を心からお願いしたい。

以上

TOPIC 2

学生調査の結果から

2020年度卒業生アンケートの結果から

大学評価室では、2020年9月および2021年3月に、2020年度学部卒業生（法学部生を除く）6,070名を対象にアンケート調査を実施しました。今回は4,059名（回収率66.9%）の卒業生の皆様からご回答を頂きました。その結果を、抜粋して紹介します。

1 大学及び卒業学部・学科に対する満足度

「法政大学」の満足度に関する肯定的回答は83.9%でした。また、「卒業学部・学科」の満足度に関する肯定的回答は85.0%でした。

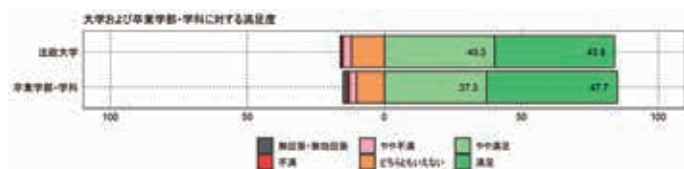


図1 法政大学及び卒業学部・学科に対する満足度

2 大学における成長感

最も肯定的回答が多かったのは「自分で判断する能力」の92.9%でした。そして、肯定的回答が9割を超えているのは「専門分野の知識」の91.3%までとなります。また、肯定的回答が8割を超えているのは、「専門分野の知識の応用力」が80.7%、「幅広い教養」は

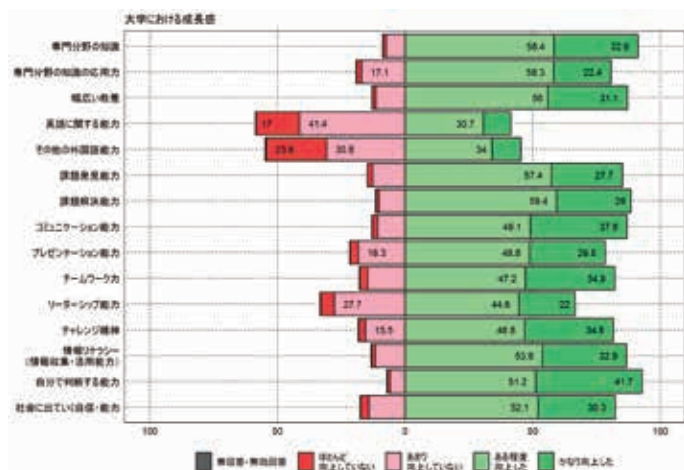


図2 大学における成長感

3 在学中の取り組み熱心度

項目を4種類に分けて確認してみると、第1に、学習過程の取り組みと関係の強い項目において肯定的回答が7割を超えたのは、「自分で文献や資料を調べる」の82.3%と、「自分の考えや意見を発表する」の76.7%でした。第2に、学習内容と関係する項目において肯定的回答が7割を超えたのは、「専門分野の学習」の84.3%、「ゼミ・研究室活動」の76.9%となりました。第3に、正課外活動と関係の強い項目において肯定的回答が7割を超えたのは、「就職活動」の73.0%と「アルバイト」の83.9%でした。第4に、在学中の交流と関係する項目において肯定的回答が7割を超えたのは、「クラス・ゼミ・研究室の友人との交流」の75.1%、「学外の友人との交流」の70.1%でした。

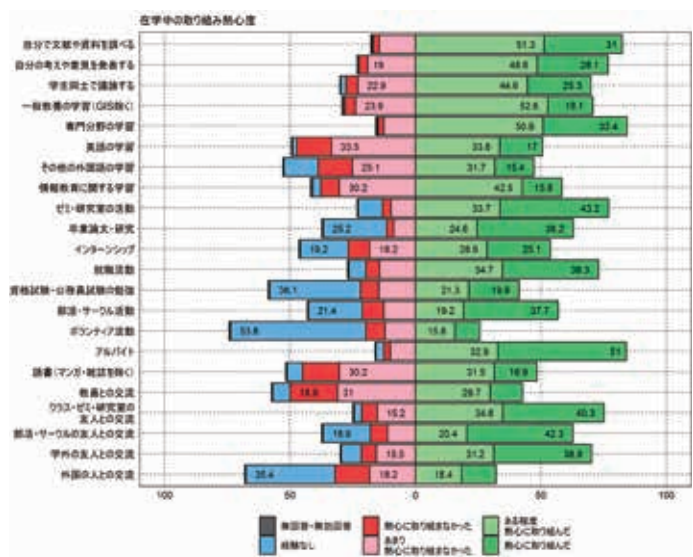


図3 在学中の取り組み熱心度

2021年度入学前アンケートの結果から

大学評価室では、2020年10月から2021年3月に、2021年度学部入学者（法学部生を除く）5,745名を対象にアンケート調査を実施しました。今回は5,591名（回収率97.3%）の新入生の皆様からご回答を頂きました。その結果を、抜粋して紹介します。

1 学部入学理由

肯定的回答が7割を超えていたのは、「専門分野に興味があったから」、「将来就きたい仕事と関係があるから」、「就職に有利だと思ったから」、「自分の学力レベルと合っていたから」の4項目となりました。また、「より志望順位の高い大学（又は学部）に受からなかったから」は40.9%の学生が「当てはまる」あるいは「やや当てはまる」と回答し、「法政大学であればどの学部でも良かったから」は、「まったく当てはまらない」が54.9%、「あまり当てはまらない」が31.8%でした。

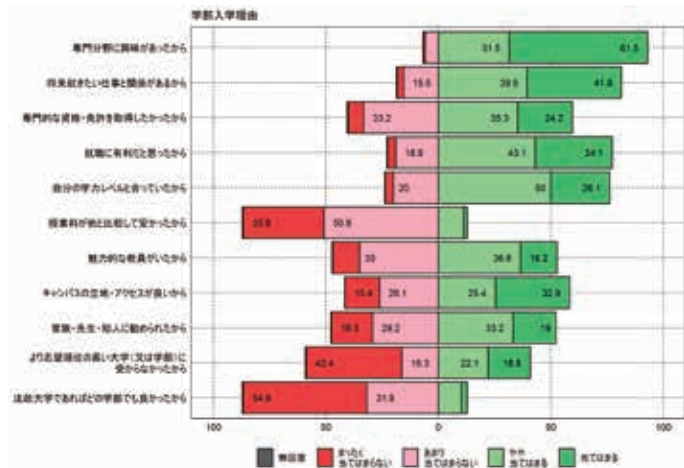


図4 学部入学理由

2 入学前経験

経験を4種類に分けて確認してみると、第1に、課題対応的学習経験として尋ねた「定期テストや模試対策の勉強」、「受験勉強」、「授業の予習や復習」は、いずれも経験豊富な学生が8割以上でした。第2に交流・課外活動経験をみると、「友人との交流」は非常に多くの学生が経験豊富に含まれ、「課外活動（部活動・ボランティア等）」と「先生との交流」も経験豊富が7割を超えました。教育環境経験として尋ねた「自分の考えや意見の発表」、「先生への勉強に関する質問」、「生徒同士の議論」は、いずれも経験豊富が7割となりました。第4に、能動的学習経験として尋ねた「授業以外で興味のあることの勉強」、「読書（マンガ・雑誌を除く）」、「入学する学部・学科の専門分野と関係することの勉強」、「将来就きたい職と関係することの勉強」は、その多くで経験豊富な学生が過半数を超えました。

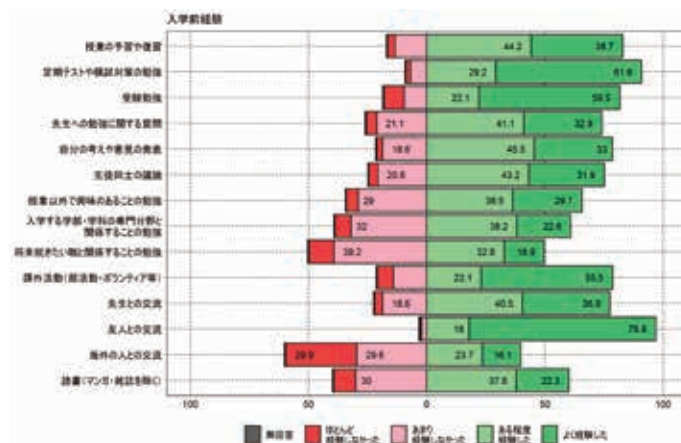


図5 入学前の経験

活動報告

2021年度自己点検・評価報告書（教学部門）を公表しました。

2021年度自己点検・評価報告書（教学部門）を大学評価室ホームページに公表しました（<http://www.hosei.ac.jp/hyoka>）に公表しました。部局ごとに分割したファイルもあわせて掲載しています。

第8回自己点検懇談会（大学院）を開催しました。

日時 2021年10月21日（木） 15:00～17:30

場所 リモートで実施（「Zoom」を使用）

大学院を対象とした第8回自己点検懇談会を開催しました。今回は「特色ある大学院での取り組みから見た今後の大学院教育の方向性と問題点—特に大学院修士課程生の実践知とキャリア支援の観点から—」をテーマに設定し、奥山利幸大

学評価室担当常務理事の趣旨説明の後、大阪大学キャリアセンター副センター長の家島明彦氏の基調講演、本学興石哲哉国際文化研究科長、木村琢磨キャリアデザイン学研究科長、高村雅彦デザイン工学研究科長から基調発表が行われました。その後は、基調講演、基調発表の内容を踏まえながら、グループディスカッションを行い、各研究科の取り組み状況や課題などについて情報を共有するとともにその結果を各グループから発表いただきました。

2021年度第2回全学質保証会議を開催しました。

日時 2021年11月5日（金） 10:00～11:00

場所 リモートで実施（「Zoom」を使用）

総長・副学長等を中心とした全学質保証会議を開催し、2019年度認証評価結果への対応状況と、2022年度に向けた全学質保証会議の取り組みについて審議が行われました。



2021年12月発行（通巻39号）
大学評価室ニューズレターNo.39

www.hosei.ac.jp/hyoka

法政大学
総長室付大学評価室

〒102-8160
東京都千代田区富士見2-17-1
Tel. 03-3264-9902
Fax. 03-3264-4077
e-mail: hyoka@hosei.ac.jp

